

第3回市議会定例会を、9月7日木曜日に開会するため、本日、招集告示をさせていただきました。

今議会に提出を予定している案件は、

●報告として、

「継続費の精算」が2件、

「健全化判断比率及び資金不足比率」が1件の、計3件、

●陳情として、

「議会からの提出案件」の1件、

●議案として、

「人事案件」が2件、「決算認定等」が8件、

「補正予算」が7件、「条例案件」が2件、

「特定の事務を取り扱う郵便局の指定」が1件の、計20件、

以上、報告、陳情、議案を合わせまして、合計24件となります。

また、「下水道事業会計・病院事業会計における消費税及び地方消費税の過納付について」の行政報告を行う予定です。

詳細につきましては、担当部長から説明いたします。

#### 【総務部長】

第3回市議会定例会提出予定案件につきまして、御説明いたします。

それでは、報告から御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

報告1の「継続費の精算について」は、一般会計の令和3年度及び令和4年度を継続年度とする東開文化交流サロン整備事業 その他2事業 が終了しましたので、その精算報告をするものでございます。

4ページを御覧ください。

報告2の「継続費の精算について」は、水道事業会計の令和3年度及び令和4年度を継続年度とする高丘浄水場管理棟設備更新事業が終了しましたので、その精算報告をするものでございます。

5 ページを御覧ください。

報告 3 の「健全化判断比率及び資金不足比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和 4 年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率 を報告するものでございます。

次に、議案について御説明申し上げます。

7 ページを御覧ください。

議案 1 の「苫小牧市教育委員会委員の任命について」は、佐藤 郁子（サトウ イクコ）委員が、本年 10 月 2 日をもって任期満了となるため、後任者の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

8 ページを御覧ください。

議案 2 の「苫小牧市公平委員会委員の選任について」は、松田 奏保（マツダ カナホ）委員が、本年 10 月 10 日をもって任期満了となるため、後任者の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

9 ページを御覧ください。

議案 3 から議案 6 までは、「令和 4 年度苫小牧市一般会計及び特別会計決算の認定について」、議会の認定を求めるものでございます。

10 ページを御覧ください。

議案 7 から議案 10 までは、「令和 4 年度苫小牧市企業会計利益剰余金等の処分及び決算の認定について」、議会の議決及び認定を求めるものでございます。

11 ページを御覧ください。

議案 11 から議案 17 までの「令和 5 年度苫小牧市各会計補正予算について」は、後ほど財政部長から説明いたします。

12 ページを御覧ください。

議案 18 の「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、職員の不適切な事務処理に対する責任として、本年 10 月に限り、市長、副市長及び常勤監査委員の給料額を 1 割減額するため、関係規定を整備するものでございます。

13 ページを御覧ください。

議案 19 の「苫小牧市まちなか交流センター条例の一部改正について」は、

まちなか交流センターの設置目的を変更し、健康と福祉のまちづくりの拠点としての機能を持たせるとともに、新たに健康増進事業を行うため、関係規定を整備するものであり、施行日は、令和6年4月1日でございます。

14ページを御覧ください。

議案20の「苫小牧市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について」は、令和6年3月1日からマイナンバーカード用の電子証明書の更新等に関する事務を苫小牧しらかば郵便局のほか市内の4か所の郵便局で取り扱わせることについて、日本郵便株式会社との協議が整いましたことから、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明を終わらせていただきます。

#### 【財政部長】

令和5年度第3回市議会定例会補正予算（案）概要をお願いします。

資料の2ページから5ページに総括表を記載しておりますが、今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、市立病院事業会計、公設地方卸売市場事業会計の7会計でございます。

一般会計の補正額は、2ページの歳入、3ページの歳出、ともに、29億9,256万円の増額補正でございます。

次に、特別会計及び企業会計の補正額は、4ページの歳入9億494万8千円、5ページの歳出6億3,990万3千円の増額補正で、一般会計と合わせた補正の総額は、36億3,246万3千円でございます。

内容につきまして、一般会計から説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。

第2款『総務費』、1番「コミュニティ施設電気料金高騰支援補償金」は、電気料金の高騰に伴う豊川コミュニティセンター外4施設への補償金でございます。なお、これより後の各施設への補償金につきましても、同じ理由による補正でございますので、説明は省略させていただきます。

23ページから24ページに指定管理施設への電気料金高騰支援補償金の一覧を掲載しておりますので、ご参照願います。

2番「植苗ファミリーセンター施設改修事業費」は、灯油漏洩に係る施設の改修工事費でございます。

3番「こども国際交流基金積立金」は、指定寄附金1件を積み立てるものでございます。

4番「ふるさと納税普及事業費」は、寄附件数の増加に伴い返礼品等の経費を増額するものでございます。

5番「都市再生コンセプトプラン推進事業費」は、ベトナムで開催される「北海道フェスティバル」への出展に係る費用でございます。

7ページをお願いいたします。

6番「市内大学インターンシップ支援事業費」は、企業版ふるさと納税による寄附金1件を、事業費に充当するものでございます。

7番「市内路線バス通学定期代補助事業費」は、市内路線バスの料金改定に伴い値上がりした通学定期代の値上げ分の半額相当を補助するものでございます。

9番「交通安全啓発事業費」は、指定寄附金を活用し、交通安全教室用の教材を購入するものでございます。

8ページをお願いいたします。

11番「自主防災組織育成事業費」は、自治総合センター助成金を活用し、日吉町内会が整備する階段運搬車等へ助成するものでございます。

12番「マイナンバーカード環境整備事業費」は、国補助金を活用し、マイナンバーカードに関する事務を郵便局へ委託するための環境構築等に係る費用でございます。

第3款『民生費』、13番「公共交通利用支援経費」は、市内路線バスの料金改定に伴う、障がいのある方の無料乗車証交付制度に係る助成額の増額でございます。

9ページをお願いいたします。

16番「高齢者交通費助成事業費」は、市内路線バスの料金改定に伴う、高齢者優待乗車証及び高齢者フリーパス交付制度に係る助成額の増額でございます。

ます。

17番「介護サービス提供基盤等整備事業費」は、物価高騰を踏まえた補助単価改定に伴う事業費の増額でございます。

20番「生活保護システム更新等事業費」は、標準システムへの移行スケジュールを前倒したことによる準備作業に係る事業費の増額でございます。

第4款『環境衛生費』、21番「ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦！」は、指定寄附金等を活用し、環境啓発グッズを購入するものでございます。

10ページをお願いいたします。

22番「市有施設太陽光発電設備設置補助事業費」は、PPA事業者への補助金の交付が、市を経由しての方法に改められたことにより、予算計上するものでございます。

23番「とまこまい住まいのゼロカーボン化推進事業補助金」は、北海道が新たに創設した補助制度を活用し、省エネ機器を設置する市民に対して補助を行うものでございます。

24番「夜間・休日急病センター整備費補助金」は、指定管理者に対して、故障した空調整備の修理費を補助するものでございます。

25番「地域医療保持・推進事業費」は、指定寄附金を活用し、健診バスの医療機器整備に係る費用を補助するものでございます。

11ページをお願いいたします。

第7款『商工費』、30番「企業立地振興条例助成金」は、条例に基づく新增設等を行った企業6社に対する助成金でございます。なお、令和6年度と7年度の2ヵ年分につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

31番「苫小牧 CCUS・ゼロカーボン推進協議会負担金」は、検討部会を立ち上げゼロカーボンのグランドデザインを策定するため、協議会に対する負担金を増額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

32番「次世代半導体関連企業PR事業費」は、半導体関連企業に向けた本市のPRに係る費用でございます。

第8款『土木費』、34番「単独道路舗装事業費」、35番「単独道路新設改良費」及び、13ページの38番「単独事業費」は、損傷や老朽化の著しい路

線や、早急な対応が必要な公園施設について、計画を前倒して整備を行うものでございます。

第9款『消防費』、40番、「消防署所管理経費」は、指定寄附金を活用し、屋外用音響機器を購入するものでございます。

第10款『教育費』、41番「学校教育活動継続支援事業費」は、国補助金及び指定寄附金を活用し、学校の感染症対策として必要な物品を購入するほか、各小中学校の全普通教室に設置するための移動式エアコンを購入するものでございます。

42番「社会教育施設整備費」は、文化会館及び文化交流センターについて、発電機等の故障機器の取替工事を行うものでございます。

14ページをお願いいたします。

第12款『諸支出金』、44番「減債基金積立金」は、株式会社苫東の剰余金配当を同基金に積み立てるものでございます。

45番「総合戦略推進基金積立金」は、寄附件数の増加に伴い積立額を増額するものでございます。

46番「過誤納還付金外」は、生活保護費等の国・道補助金、負担金の精算に伴う償還金の不足分の増でございます。

47番「備荒資金組合納付金」は、令和4年度雪氷対策費の執行残のうち、一般財源相当額を積み立てるものでございます。

15ページをお願いいたします。

「債務負担行為の追加」でございますが、商工費「企業立地振興条例に基づく助成金（令和5年度分）」は、先ほどご説明させていただきました、条例に基づく新增設を行った企業に対する助成金でございます。

一般会計は以上でございますが、資料の23ページ以降に、事業の概要等を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、16ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計の第6款『基金積立金』、1番「国民健康保険事業基金積立金」は、令和4年度の決算剰余金を同基金へ積み立てるものでございます。

17ページをお願いいたします。

介護保険事業特別会計の第6款『諸支出金』、1番「償還金及び還付加算金」は、令和4年度国庫支出金等の精算に係る返還金でございます。

第7款『基金積立金』、2番「介護給付費準備基金積立金」は、令和4年度の決算剰余金等を同基金へ積み立てるものでございます。

18ページをお願いいたします。

水道事業会計の第1款『資本的支出』、1番「改良工事に要する経費」は、劣化の進行が判明した管路について、計画を前倒して改良工事を行うものでございます。

なお、資料の34、35ページに工事等位置図を添付しておりますので、ご参照ください。

19ページをお願いいたします。

下水道事業会計の第1款『資本的支出』、1番「下水道築造工事に要する経費」は、腐食等が判明した管路について、計画を前倒して改良工事を行うものでございます。

なお、資料の36ページに工事等位置図を添付しておりますので、ご参照ください。

20ページをお願いいたします。

債務負担行為補正でございます。

下水処理センター維持管理業務委託は、令和6年度に更新する業務委託について債務負担行為を設定するものでございます。

21ページをお願いいたします。

市立病院事業会計の、第1款『病院事業費用』、1番「過年度還付金」は、補助金計算に用いる空床数を過大に計上していることが判明したため、補助金の一部を返還するものでございます。

なお、37ページに資料を添付しておりますので、ご参照ください。

22ページをお願いいたします。

公設地方卸売市場事業会計の、第1款『市場事業費用』、1番「市場管理に要する経費」は、電気料金高騰に伴う指定管理者への補償金でございます。

なお、38ページに資料を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、簡単ではございますが、補正予算の説明を終わらせていただきます。

**【市長】**

次に案件２、特別展「出光美術館近代美術名品選－四季が彩る美の世界」についてご説明いたします。

９月２３日から１１月１９日まで、出光興産株式会社北海道製油所操業５０周年と美術博物館開館１０周年を記念した特別展を開催いたします。

詳細につきましては、教育部長から説明いたします。

**【教育部長】**

それでは、９月２３日に開幕いたします特別展「出光美術館近代美術名品選－四季が彩る美の世界」について、ご説明いたします。

この特別展は、出光興産株式会社北海道製油所の支援を受けて実現したもので、出光美術館から近現代の美術作品を６１点お借りし、展示いたします。

展覧会では、草花や鳥、移ろう季節を味わえる日本画、油彩画、工芸品の名品の数々をご覧ください。

９月２３日から１０月２２日までの前期と１０月２４日から１１月１９日までの後期で展示作品を一部入れ替え、２度楽しめる特別展となっております。また、観覧料が無料となっているほか、土日祝日には、本来、出光美術館に足を運ばなければ購入することができないグッズの販売も行います。

出光美術館の所蔵作品を苫小牧でご覧いただけるのは、美術博物館開館記念の展覧会以来となるため、１０年振りになります。

会期中には夜間開館も行いますので、より多くの皆様に足を運んでいただきたいと思っております。

説明については、以上でございます。

**【市長】**

説明は以上でございます。ご質問があれば、お受けいたします。